2026 年 1 月 28 日
ニッセイプラス少額短期保険株式会社

劇団四季での「チケット保険」販売開始について

～エンタメに安心を！　劇団四季にて提供スタート～

日本生命保険相互会社（代表取締役社長：朝日　智司）の子会社であるニッセイプラス少額短期保険株式会社（代表取締役社長：光本　正、以下「ニッセイプラス」）は、所定の事由で観劇をキャンセルした場合のチケット代を補償する「チケット保険」を、本日 1 月 28 日より、四季株式会社（以下劇団四季）の直接販売チケットを対象に提供を開始しました。

１．協業内容・背景

2025 年 11 月 18 日付ニッセイプラス News Release のとおり、ニッセイプラスは、日本を代表する舞台演劇の担い手である、劇団四季、松竹株式会社の両社から、お客様の観劇スタイル、公演チケットの販売の仕組みや特徴などについて助言を受け、キャンセル費用補償保険の商品開発に取り組んでまいりました。今般、本日 1 月 28 日より、劇団四季の直接販売チケットを対象とする「チケット保険」の販売を開始しました。

劇団四季は、俳優・技術スタッフ・経営スタッフ約 1,700 名で組織された、世界的に見ても最大規模の演劇集団です。専用劇場でのロングラン公演や日本全国各地での公演の積極展開など、そのチケットの販売開始時期や形態は多様でありますが、「チケット保険」では、基本的にすべての直接販売チケットを対象とします。

ニッセイプラスでは、今後、演劇チケットのみならず、コンサート、スポーツ、テーマパークなどのチケットや、旅行、宿泊、交通機関移動代金などの様々なサービスの購買シーンにおいて、キャンセル費用補償保険を提供し、お客様、協業先（各種サービス提供の事業者）の双方にとってより満足度の高いエンターテイメント体験の実現を応援してまいります。



２．ニッセイプラスの「チケット保険」の特徴と概要

1. ケガ、病気、交通遅延など、所定の事由で観劇をキャンセルした場合、チケット代を 100%補償
2. 観劇スタイルに合わせて選べる、ベーシック、家族、グループの3つのプランを提供
3. 公式リセールが成立した場合、保険料を全額返金（チケットの適正な流通促進を尊重）

（チケット保険の商品概要、プラン詳細）

- 補償事故の対象者：チケット利用者またはその家族
- キャンセル費用保険金支払額　：チケット代金
- 保険期間：１年以内

※商品内容の詳細は、約款・重要事項説明書をご確認ください。

※「チケット保険」の正式名称は「快適生活応援保険（キャンセル費用補償特約付帯）」です。

※保険金支払額、保険料などは、観劇チケットの場合となり、他のサービスにおける保険金支払額、保険料とは異なります。

※当商品に関するご照会は、ニッセイプラス公式 HP「お問い合わせフォーム」よりお問合わせください。

※松竹株式会社では 2025 年 11 月 18 日より「チケット保険」の取扱いを開始しております。

補償対象事故（補償事由）	ベーシックプラン ○印の補償対象事故に該当した方のキャンセルチケット代のみを補償	家族プラン（ご家族看護オプション付きプラン） ○印の補償対象事故に該当した方のキャンセルチケット代のみを補償	グループプラン（グループオプション付きプラン） ○印の補償対象事故に該当したら、全員のキャンセルチケット代を補償
入院・通院	○	○	○
家族の入院・通院	－	○（オプション付き）	－
感染症（コロナ・インフル等）	○	○	○
家族の感染症（コロナ・インフル等）	－	○（オプション付き）	－
交通機関の遅延・運休等	○	○	○
宿泊出張（国内外）	○	○	○
裁判員出廷	○	○	○
住居損壊・火災等	○	○	○
死亡	○	○	○
家族の死亡	－	○（オプション付き）	－
同行者事由（同行者が上記に該当）	－	－	○（オプション付き）
保険料例（チケット単価1万円、3名様での観劇の場合）	1,500円	3,000円	4,500円

■会社概要

１．名称	ニッセイプラス少額短期保険株式会社
２．代表者	代表取締役社長：光本　正
３．所在地	東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル FINOLAB
４．設立	2021 年 4 月 30 日
５．公式ＨＰ	https://www.nissay-plus.co.jp/

■会社概要

１．名称	四季株式会社（劇団四季）
２．代表者	代表取締役：吉田 智誉樹
３．所在地	神奈川県横浜市青葉区あざみ野 1 丁目 24 番地 7
４．設立	劇団創設 1953 年 7 月 14 日
５．公式ＨＰ	https://www.shiki.jp/

以　上